

一般事業主行動計画

当社は、社員が仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境をつくることによって、全ての社員がその能力を最大限に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成25年4月1日から平成27年3月31日までの2年間

2. 行動内容

目 標
労働時間等の設定の改善

対 策
平成25年4月～ 1. 現状の把握 (1)実態の把握 ①年間総労働時間 ②時間外労働時間 ③年休取得率 (2)継続的な労使間の話し合いの機会 2. 施策の検討および実行
平成27年4月 制度導入、周知、実施。